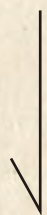


第三次

四国中央市 総合計画

概要版

2023



四国のまんなか 人がまんなか
～支え合い 未来へつなぐ 魅力都市～

2032



日本一の紙のまち

四国中央市

www.city.shikokuchuo.ehime.jp

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」によって構成されています。

計画の構成

基本構想

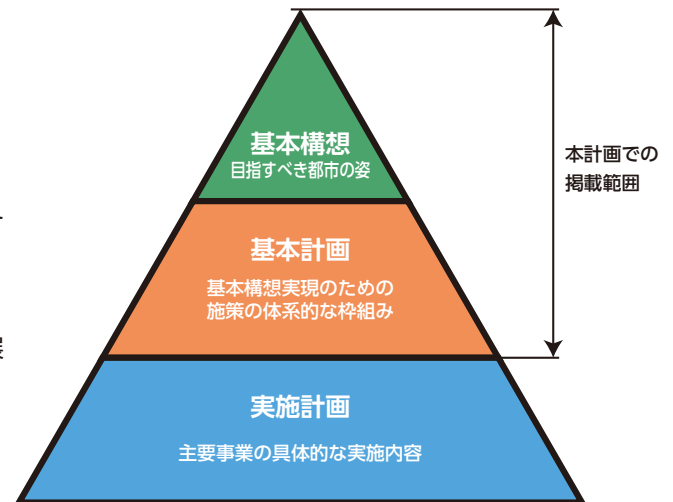
長期視点からの将来像(目指すべき都市の姿)、及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするもの

基本計画

今後5年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すもの

実施計画

「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施計画

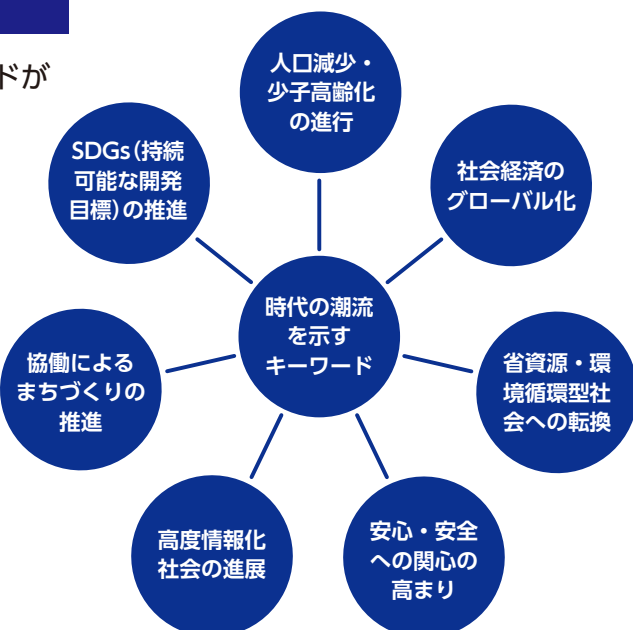


計画の期間

年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
基本構想	基 本 構 想									
基本計画	前期基本計画 (第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)					後期基本計画 (第4期まち・ひと・しごと創生総合戦略)				
実施計画										

時代の潮流

時代の潮流としては、次の7つのキーワードが挙げられます。

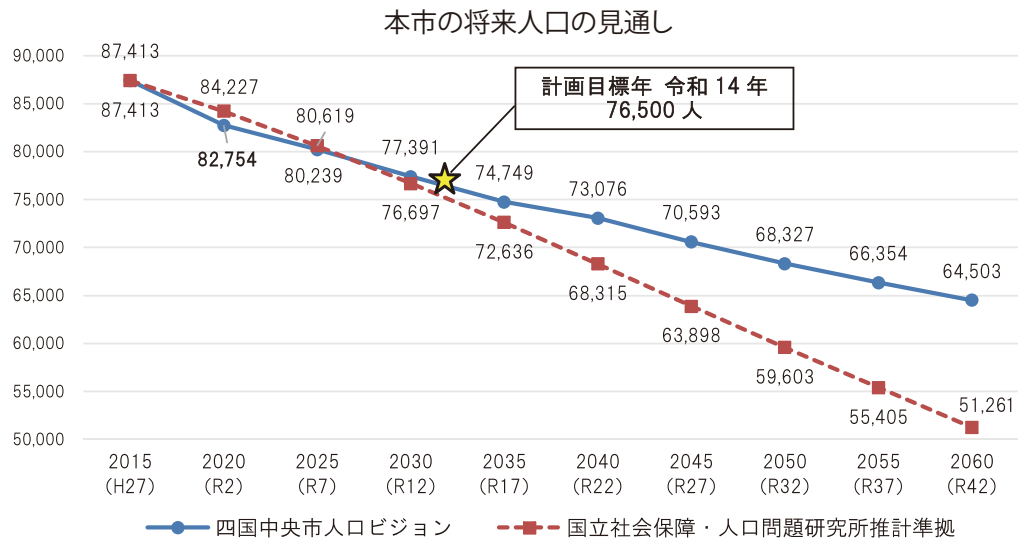


今後の人口の見通しとまちづくりの課題

本市の将来人口の見通し

本市においては、2020（令和2）年の国勢調査人口は82,754人、2015（平成27）年と比較すると4,659人の減（△5.3%）であり、今後も大幅な自然減による人口減少が進むことが想定されています。

令和2年に策定した四国中央市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基本としながら、目指すべき方向性と人口の将来展望を考察した結果、人口ビジョンの目標年次である2060（令和42）年の人口65,000人に設定しています。



まちづくりの課題

人口減少・少子高齢社会への対応

- ・ 子育てや教育環境の充実、高齢者が暮らしやすい環境づくり
- ・ 地域資源やインフラ資産の効率的な活用

災害に強く、快適に住み続けられるまちづくり

- ・ 職場や学校、地域での防災活動の推進、地域ぐるみでの防災対策の強化
- ・ 住み慣れた場所、地域で住み続けられるまちづくり

産業基盤、地の利を活かした交流促進・地域の魅力の発信

- ・ 紙産業を中心とした各産業の連携、調和のとれた発展
- ・ 企業立地ニーズへの対応、物的・人的な交流基盤の創出・構築
- ・ シティプロモーションの展開、移住・定住の促進

持続可能な行財政運営の推進

- ・ 公共施設マネジメントの推進や民間活力の導入などの健全な行財政運営
- ・ 急速に進展するICT 化への対応



まちづくりの理念と将来像

まちづくりの理念

市民一人ひとりの しあわせづくりの応援



しあわせな暮らしを実現しようとする市民を支え、応援し、市民一人ひとりのしあわせ、笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくという考えのもと、市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまちづくりを目指します。

将来像

四国のまんなか 人がまんなか



～ 支え合い 未来へつなぐ 魅力都市 ～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を発揮

四国の中心に位置するまちとして、地の利を活かした交流基盤を発展させるとともに、まちづくりを支える市民を大切に、市民一人ひとりが輝けるよう、市民・議会・市が協働して、発展的なまちを目指します。

「支え合い 未来へつなぐ 魅力都市」を目指す

人が支え合い、地域が支え合い、多様な価値観を尊重し、現在のまちの価値を損なうことなく、新たな地域資源、付加価値を創出しながら、10年後、さらにその先の未来へ「しあわせ」を届けるまちづくり、魅力あふれるまちを目指します。



支え合い

- ◇ それぞれの地域の枠を超えて、市民が一体感を持って取り組むまちに
- ◇ 子どもから高齢者まで、お互いが助け合い豊かな心を育むまちに
- ◇ 多様な価値観を尊重し、障がいの有無や性別などに関わらず、すべての人が生き生きと暮らせるまちに
- ◇ 官民が一体となり、各分野においてより質の高い活動を行えるまちに



未来へつなぐ

- ◇ 自然・環境・資源を育て、守り続けるまちに
- ◇ 歴史文化の伝承、産業・観光の発展、次世代に活力を届けるまちに
- ◇ 住環境基盤の整備、利便性の高い住み続けられるまちに



魅力都市

- ◇ 移住、定住の場所として選ばれるまちに
- ◇ 「ふるさと」として、住みたい、住み続けたいと思えるまちに
- ◇ 市内外の人が魅力を実感できる個性あふれるまちに



施策の大綱

「四国のまんなか」「人がまんなか」のまちとして

第一次総合計画ならびに第二次総合計画と継続してきました、「四国のまんなか」のまちとして、「人がまんなか」のまちとして何をするのか、という枠組みに沿って、施策の柱を構成します。

また、目指す将来像や施策の柱に基づき、本市の課題である「人口減少・少子高齢社会への対応」についても、重点的に取り組みます。

目指す将来像



四国のまんなか 人がまんなか
～ 支え合い 未来へつなぐ 魅力都市 ～

施策の柱

① 環境資源を未来に残すまちづくり

(自然、環境、資源・エネルギー)

② 活力と魅力を創るまちづくり

(産業政策)

③ にぎわいと定住を支えるまちづくり

(土地利用・都市基盤、安全)

④ 生涯安心して暮らせるまちづくり

(健康、福祉)

⑤ 未来を拓く人を育むまちづくり

(教育、文化)

⑥ ともに築く持続可能なまちづくり

(協働、行財政)

「四国のまんなか」のまちとして

「人がまんなか」のまちとして



前期基本計画

基本方針1 環境資源を未来へ残すまちづくり

施策1 自然環境とまちの緑の保全

まちの緑が市民の生活に潤いを与え、自然の豊かさや多様性が将来に向けて持続し、さらに磨かれていくことで、人が集まり、緑とともに暮らせるまちを目指します。

施策2 良質な水の安定的な確保

先人から受け継がれた豊かな水資源を保全し、安全で安定した水の供給を続けるため、災害に強く持続可能な水道の事業運営を目指します。

施策3 快適な生活環境の実現

生活環境が良好に保たれ、衛生的で美しいまちを目指します。

施策4 脱炭素と循環型社会の形成

脱炭素の取組やリサイクルなど環境資源の効率的な利用により、将来にわたって持続していける環境負荷の少ないまちを目指します。

基本方針2 活力と魅力を創るまちづくり

施策5 産業集積による経済の成長

紙産業を核とした産業の集積と中小企業の活躍により、産業都市としての競争力強化を目指します。

施策6 雇用環境と人材育成の充実

市内での雇用機会を拡大させ、ライフスタイルなどに応じて、安心して働き続けられる環境が整ったまちを目指します。

施策7 農林水産業の持続的な発展

担い手の確保や生産基盤の整備により、経営の安定化を図るとともに、活力ある農林水産業を将来にわたり持続できるまちを目指します。

施策8 魅力とにぎわいのある商業の振興

市民生活の利便性の向上と商業の振興を図るため、地域消費の促進や商店街等の活性化を支援し、商業の活力が持続する、にぎわいのあるまちを目指します。

施策9 地域の魅力を活かす観光・物産の振興

躍動する産業都市、高速自動車道のクロスポイント、歴史街道・海道の交差点に育まれた歴史、人を大切にする風土など、本市ならではの魅力を活かした観光交流のまちを目指します。

基本方針3 にぎわいと定住を支えるまちづくり

施策10 未来につながる都市整備の推進

効率的でバランスある土地利用、時代の要請に応える社会資本整備、美しい景観の形成を進め、四国のまんなかにふさわしい活力あふれる都市を目指します。

施策11 円滑な交流基盤の整備と交通環境の充実

産業活力と生活利便性を支える円滑な都市交通体系の実現を目指します。

施策12 安全で快適な定住環境の整備

子どもから高齢者まで安心して暮らし続けることができ、若者が魅力を感じるような、安全で快適なまちを目指します。

施策13 防災・減災対策の強化

「自助」「共助」の取組を推進し、「公助」との連携により、災害に強いまちづくりを目指します。

施策14 生活安全対策の推進

関係機関と地域との連携により、様々な犯罪や交通事故を未然に防ぎ、高齢者や子どもを含む誰もが安心して過ごせるまちを目指します。

基本方針4 生涯安心して暮らせるまちづくり

施策15 地域共生社会の実現

社会保障の確保、地域での支え合いにより、誰もが自分らしい生活を実現し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

施策16 健康づくりの推進と医療の充実

生涯にわたり心身ともに健やかに暮らすことができるよう、市民自らの主体的な健康づくりを推進し、安心して医療を受けられるまちを目指します。

施策17 温かな子育て支援、健やかな子育ての応援

地域での子育てと暮らしに夢を持つことができるよう温かな子育て支援を行い、健やかに子どもが育つまちを目指します。

施策18 安心で充実した高齢期の応援

高齢者の積極的な社会活動への参加を促進するとともに、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることのできるまちを目指します。

施策19 ともに生きるまちづくり

障がいのある・なしに関わらず、誰もが地域の中で互いに人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本方針5 未来を拓く人を育むまちづくり

施策20 人権文化の醸成

社会が変容しようとも普遍的なテーマである人権について、日常の暮らしの中で大切にし、互いに尊重し認め合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちを目指します。

施策21 未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

校種間や地域との連携により、教育内容の充実を図り、確かな学力・豊かな心と健やかな体の調和のとれた生きる力を育むまちを目指します。

施策22 安全・安心に学べる学校づくり

次代を担う子どもたちが、健やかでたくましく、のびのびと育ち、安全で安心して学び遊べる地域・学校づくりを目指します。

施策23 地域文化の継承と創造

歴史文化の保全・継承、芸術文化の振興により、本市ならではの地域文化が創造されるまちを目指します。

施策24 生涯学習による人づくり・まちづくり

生涯にわたる学習を通して、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるまちづくりを目指します。

施策25 スポーツの推進

誰もが運動・スポーツに親しみ、市民一人ひとりが健康で生き活きと暮らすことができるまちづくりを目指します。

基本方針6 ともに築く持続可能なまちづくり

施策26 市民自治の促進

自分たちのまちを自分たちの意思と責任によって治める「市民自治」を促進し、各地域で取り組む市民の自主的な活動により、様々な課題を解決していく持続可能なまちを目指します。

施策27 協働によるまちづくりの推進

市民の市政への参画を促進して、より多くの意見や要望を計画等に反映させることで、多様化する市民ニーズに的確に対応できる市政運営を目指します。

施策28 健全な行財政運営の推進

効率的・効果的な行政運営と、健全な財政運営を推進し、市民が住みよいまちを目指します。

施策29 ICTの利活用と親しまれる市役所づくり

ICTの利活用を推進し、市民サービスの向上を図るとともに、市民と行政がより連携した情報共有体制を構築し、親しまれる市役所づくりを目指します。

施策30 シティプロモーション戦略の推進

市が持つ魅力の再定義、再認識を促し、市民相互のつながり強化を通じて、若年層の地域への定着を図り、活力あふれる地域の創造を目指します。

施策31 人口減少・少子化対策の推進

若者の移住・定住の促進と未婚化・晩婚化への対応、四国中央市の子どもたちが将来住みたいと思えるまちづくりを進め、未来を拓く人材が定着するまちを目指します。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けについて

本市では、令和2年3月に「四国中央市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

同戦略は、令和4年度末をもって計画期間が終了しましたが、今後も人口減少をはじめとする課題や地域活性化に取り組む必要があります。総合戦略の趣旨である人口減少・少子高齢化問題の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成は総合計画と目的を同じとしており、対策を一体的に講じることが重要であるため、第三次総合計画は次期総合戦略を包括した一体的な計画としました。

※まち・ひと・しごと創生総合戦略は、デジタル田園都市国家構想総合戦略に改訂され、新たな総合戦略として位置付けられています。

総合戦略の推進

次期総合戦略においても、第2期総合戦略における3つの重点戦略を踏襲し、それぞれの基本方針を生かして取り組みます。また、それぞれの施策に設定された成果指標により、取組の検証・改善を行うことで、総合戦略の推進を図ります。

- ・重点戦略Ⅰ 地域づくり戦略
- ・重点戦略Ⅱ 地域発信戦略
- ・重点戦略Ⅲ 市役所づくり戦略

四国中央市自治基本条例

【自治基本条例の基本理念】

「市民が主役の市民自治の確立」

【自治基本条例のまちづくり目標】

- (1) 互いに尊重しまちづくりに参画できるまち
- (2) まちの文化に誇りを持ち活力あふれるまち
- (3) 互いに助け合い安心して暮らせるまち
- (4) 自然を大切にし環境の保全及び創造に取り組むまち
- (5) 将来のまちづくりを担う人材育成に取り組むまち

第三次四国中央市総合計画【概要版】

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号
TEL 0896-28-6000（代表）
URL : <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>
編集：四国中央市政策部政策推進課